

## 春の農作業安全運動月間が5月1日から始まります

～学ぼう！正しい安全知識～

長野県内では、農作業中の死亡事故が令和7年に9件、令和8年も既に3件発生しています。事故が多発する春の農繁期を迎えた5月を、春の農作業安全運動月間とし、「学ぼう！正しい安全知識」をテーマに、安全な農作業を呼びかける運動を展開します。

**1 実施期間** 令和8年5月1日(金)から5月31日(日)までの1か月間

**2 主催** 長野県、長野県農作業安全推進会議※

※長野県農作業安全推進会議

安全な農作業及び事故防止対策の推進を図る団体(県内10の農業関係機関・団体が構成)

**3 春の農作業安全運動月間中の重点取組項目**

- (1) 乗用型農業機械の使用時のシートベルト・ヘルメット着用の徹底
- (2) 安全な運転操作と周囲の安全確認の徹底
- (3) 家族への作業場所の伝達とゆとりをもった農作業の実施

**4 月間に合わせた啓発活動**

シートベルトやヘルメットの着用、安全な運転操作と安全確認など、農作業事故防止の基本について、県が作成した啓発資材、啓発動画、ポスター、チラシ、市町村の有線放送、広報誌等で、県内の農業従事者へ積極的な啓発を行います。

**(1) 広報車による巡回**

「農作業安全推進中」と表示した広報車で巡回し、安全な農作業を呼びかけます。

**(2) 農作業安全啓発資材の活用**

農作業上の注意点等を記載した啓発チラシやポケットティッシュを農業者に配布し、広く周知します。

**(3) 農作業安全啓発動画の活用**

県が作成した5種類の啓発動画をYouTubeに公開するとともに、講習会等で活用し、事故防止を積極的に啓発します。

⇒詳しくはこちら



【トラクター】



【乗用草刈機】



【高所作業機】



【スピードスプレーヤー】



【刈払機】



【ポケットティッシュ封入チラシデザイン】

確かな暮らしを守り、  
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0  
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 農政部農村振興課地域営農係 中田、阿部  
電話 026-235-7245(直通)  
026-232-0111(代表)(内線 3115)  
FAX 026-235-7483  
E-mail noson-chiei@pref.nagano.lg.jp